

証券コード8948
平成20年3月13日

株 主 各 位

横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号
横浜ランドマークタワー
ランドコム株式会社
代表取締役社長 青木俊実

第9回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第9回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成20年3月27日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成20年3月28日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号
横浜ランドマークタワー 25階 2501会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。） |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第9期（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第9期（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）計算書類報告の件 |

決議事項

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第5号議案 | 会計監査人選任の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.landcom.co.jp>）に掲載させていただきます。

事業報告

(平成19年1月1日から
平成19年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国のサブプライムローン問題を発端とした不動産市場と金融市場を取り巻く環境が大きく変化したものの、高水準の企業収益などを背景に設備投資が堅調に推移するなど、景気は全般的に回復傾向をたどってまいりました。

当社グループの属する不動産業界におきましては、市場は引き続き好調で都市部を中心とした優良用地の需要はみられるものの、耐震強度等の安全性に対する懸念や金利上昇の影響からの変化の兆しが出てまいりました。

このような事業環境のもと、当社グループは不動産価値の最大化をテーマに、成長分野である不動産流動化事業、充実したノウハウを有するマンション関連事業、ハウス関連事業を展開してまいりました。その結果、当連結会計年度の売上高は27,970,487千円（前年同期比114.4%増）、経常利益は2,494,216千円（前年同期比72.8%増）、当期純利益は1,582,198千円（前年同期比96.9%増）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

(不動産流動化事業)

当連結会計年度は、港区六本木7丁目、港区芝3丁目、北海道倶知安町（ニセコ）、渋谷区神宮前など計6物件の販売により、不動産流動化事業の売上高は23,100,406千円（前年同期比229.3%増）、営業利益は4,088,529千円（前年同期比198.6%増）となりました。

(マンション関連事業)

当連結会計年度は、厚木市温水、大田区蒲田の物件の販売により、マンション関連事業の売上高は2,484,700千円（前年同期比1,811.3%増）、営業利益は217,117千円（前年同期は96,279千円の営業損失）となりました。

(ハウス関連事業)

当連結会計年度は、横浜初音ヶ丘、横浜南万騎が原、横浜本宿、鎌倉西御門など計15物件の販売により、ハウス関連事業の売上高は1,711,529千円(前年同期比69.6%減)、営業利益は46,778千円(前年同期比93.1%減)となりました。

(その他の事業)

当連結会計年度は、保有不動産及び不動産流動化事業用の賃貸物件の賃貸収入が513,604千円(前年同期比144.6%増)、その他売上高等は160,246千円(前年同期比187.3%増)、営業利益は235,792千円(前年同期比37.0%増)となりました。

セグメント別売上高

区 別	第8期(平成18年12月期)		第9期(平成19年12月期)	
	売上高	構成比	売上高	構成比
	千円	%	千円	%
不動産流動化事業	7,015,789	53.8	23,100,406	82.6
マンション関連事業	130,000	1.0	2,484,700	8.9
ハウス関連事業	5,637,198	43.2	1,711,529	6.1
その他の事業	265,749	2.0	673,850	2.4
合 計	13,048,737	100.0	27,970,487	100.0

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施した設備投資等の主なものは、次のとおりであります。

イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

その他の事業	賃貸用不動産の購入	土地	3,016,722千円
		建物	415,655千円

ロ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却

その他の事業	賃貸用不動産の売却	土地	1,376,466千円
		建物	186,501千円

③ 資金調達状況

平成19年5月18日第3回無担保社債（株式会社横浜銀行保証付及び適格機関投資家限定）3億円を発行いたしました。

平成19年5月18日第4回無担保社債（株式会社横浜銀行保証付及び適格機関投資家限定）5億円を発行いたしました。

区分	発行価額	発行総額	発行年月日	償還方法	資金使途
第3回無担保社債	額面100円につき金100円	300,000千円	平成19年5月18日	分割償還	運転資金
第4回無担保社債	額面100円につき金100円	500,000千円	平成19年5月18日	平成24年5月18日に全額一括償還	運転資金

④ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

商号	ランドアイ株式会社
追加取得株式数	1,000株
合計株式数	2,000株
株式取得日	平成19年12月20日

(2) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第8期 (平成18年12月期)	第9期 (平成19年12月期)
売上高(千円)	13,048,737	27,970,487
経常利益(千円)	1,443,278	2,494,216
当期純利益(千円)	803,625	1,582,198
1株当たり当期純利益(円)	4,093.15	7,374.33
総資産(千円)	12,356,085	46,671,104
純資産(千円)	3,358,765	4,883,893
1株当たり純資産(円)	15,731.55	22,610.09

(注) 1. 第8期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数によって算出しております。

3. 第9期連結会計年度より、法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。
4. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 6 期 (平成16年12月期)	第 7 期 (平成17年12月期)	第 8 期 (平成18年12月期)	第 9 期 (平成19年12月期)
売 上 高(千円)	4,386,932	7,310,178	13,048,820	27,889,328
経 常 利 益(千円)	394,764	752,630	1,468,740	2,588,635
当 期 純 利 益(千円)	205,944	440,987	829,116	1,590,547
1株当たり当期純利益 (円)	1,630.17	2,574.87	4,222.99	7,413.24
総 資 産(千円)	1,426,258	4,722,343	12,381,350	46,693,277
純 資 産(千円)	341,634	1,349,086	3,384,257	4,917,734
1株当たり純資産 (円)	2,247.60	7,066.98	15,850.95	22,766.76

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数によって算出しております。
2. 第9期事業年度より、法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。
 3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社 AVANTI (アヴァンティ)	50,000 千円	100 %	飲食店の経営及び運営 宿泊施設及び結婚式の経営 及び運営等
ランドアイ株式会社	100,000 千円	100 %	ビルオーナーへのコンサル ティング事業 プロパティマネジメント事 業 ファシリティマネジメント 事業 店舗物件マーケティング事 業等

② 企業結合の成果

連結子会社は、上に挙げた重要な子会社2社であります。

当期の連結売上高は27,970,487千円（前年同期比114.4%増）、連結当期純利益は1,582,198千円（前年同期比96.9%増）となりました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、不動産の企画開発に特化した事業を展開しておりますが、企業の安定的な成長を図るためには、安定収益の拡大が必要であり、今後は不動産賃貸事業、オペレーション事業の拡大に取り組んでまいります。

また、当社グループは、少数精鋭の効率経営を目指しており、事業拡大のための優秀な人材の確保・育成は重要な課題の一つであります。採用活動については、中途採用に加え新卒採用の強化、将来の戦力の育成に努めてまいります。

不動産流動化事業、マンション関連事業及びハウス関連事業は、物件購入のための多額の資金が必要であり、今後も資金調達力の強化、調達方法の多様化に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容

事業の種類	事業内容
不動産流動化事業	オフィスビル、商業ビル、賃貸マンション等の収益不動産の企画開発・販売及び中古不動産の再生（リノベーション、コンバージョン）
マンション関連事業	自社ブランドによるマンション分譲事業及びOEM開発事業
ハウス関連事業	自社ブランドによる戸建分譲事業及びOEM開発事業

(6) 主要な営業所（平成19年12月31日現在）

名称	所在地
本社	神奈川県横浜市西区
東京支店	東京都港区
株式会社AVANTI	神奈川県中郡大磯町
ランドアイ株式会社	東京都港区

(7) 使用人の状況（平成19年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
不動産流動化事業	6 (-) 名	2 (-) 名増
マンション関連事業	8 (-) 名	2 (-) 名増
ハウス関連事業	6 (-) 名	1 (-) 名増
その他の事業	10 (15) 名	1 (9) 名増
全社（共通）	40 (-) 名	17 (-) 名増
合計	70 (15) 名	23 (9) 名増

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない企画開発本部、事業推進室、管理部門に所属している者であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
59 (-) 名	21 (-) 名増	34.9歳	1.5年

(注) 使用人数は就業員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成19年12月31日現在）

借入先	借入残高（千円）
株式会社りそな銀行	8,890,532
株式会社関西アーバン銀行	5,417,802
株式会社みずほコーポレート銀行	3,500,000
株式会社横浜銀行	2,568,740
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,110,000
オリックス株式会社	2,100,000
株式会社北洋銀行	1,250,000
横浜信用金庫	1,219,377

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成19年12月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 440,000株
- ② 発行済株式の総数 216,005株
- ③ 株主数 4,807名
- ④ 発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する株主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
青 木 俊 実	103,550株	47.9%

(2) 新株予約権等の状況

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成19年12月31日現在）

発行決議日	平成17年3月28日	平成18年4月28日
新株予約権の数	2,100個	1,000個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 2,100株 (新株予約権1個につき1株)	普通株式 1,000株 (新株予約権1個につき1株)
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり 14,726円 (1株当たり 14,726円)	新株予約権1個当たり 95,809円 (1株当たり 95,809円)
権利行使期間	平成19年3月29日から 平成27年3月28日まで	平成20年4月29日から 平成28年3月30日まで
行使の条件	注1	注3
その他の取得条件	注2	注4
役員 の 保 有 状 況	取締役	取締役
	新株予約権の数 ： 2,100個 目的となる株式数 ： 2,100株 保有者数 ： 2人	新株予約権の数 ： 1,000個 目的となる株式数 ： 1,000株 保有者数 ： 2人

- (注) 1. ①新株予約権発行時において、当社の取締役、監査役又は従業員であった者は、新株予約権行使時においても、当社、当社子会社又は当社の関係会社の取締役、監査役若しくは従業員の地位にあることを要する。
- ②新株予約権発行時において、当社の協力取引先であった者は、新株予約権行使時においても、当社、当社子会社又は当社の関係会社との間で友好的かつ継続的な取引関係が存続していることを要する。
- ③新株予約権者は、割当を受けた数の一部につき、これを行使することができる。
- ④その他、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。

2. 以下の事項に該当する場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- ・新株予約権発行時において、当社の取締役、監査役又は従業員であった者が、権利行使する前に当社の取締役、監査役又は従業員の地位を失ったため、新株予約権を行使できなかったとき。
 - ・新株予約権発行時において、当社の協力取引先であった者が、権利行使する前に当社、当社子会社又は当社の関係会社とのいずれにおいても、友好的かつ継続的な取引関係が存続していないため、新株予約権を行使できなかったとき。
 - ・その他、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる
3. ①新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権行使時に、当社、当社子会社又は当社の関係会社の取締役、監査役、従業員若しくは顧問契約を締結している顧問の地位にあることを要する。
- ②新株予約権者は、割当を受けた数の一部につき、これを行使することができる。
- ③その他、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。
4. 以下の事項に該当する場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- ・新株予約権者が、権利行使する前に当社、当社子会社又は当社の関係会社の取締役、監査役、従業員又は顧問契約を締結している顧問の地位を失ったため、新株予約権を行使できなかったとき。
 - ・その他、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況（平成19年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当	他の法人等の代表状況
代表取締役社長	青木 俊実		株式会社AVANTI代表取締役社長 ランドアイ株式会社代表取締役会長
常務取締役	川田 勇次	管理本部長	株式会社AVANTI取締役 ランドアイ株式会社取締役
常務取締役	谷沢 英樹	企画開発本部長	
取締役	上田 宏幸	経営企画室長	
取締役	高村 正雄	ハウス関連事業部長	
取締役	松田 尚史	事業推進室長	株式会社AVANTI取締役
取締役	岡崎 由雄		株式会社東京衡機製造所 取締役相談役
常勤監査役	中村 昌平		株式会社AVANTI監査役 ランドアイ株式会社監査役
常勤監査役	中島 澄雄		株式会社AVANTI監査役 ランドアイ株式会社監査役
監査役	中曽根 洋		

(注) 常勤監査役中村昌平氏及び中島澄雄氏、監査役中曽根洋氏は、社外監査役でありませ

ず。

② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役	7名	167百万円
監査役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	15百万円 (15百万円)
合計 (うち社外役員)	10名 (3名)	183百万円 (15百万円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成13年12月14日開催の臨時株主総会において年額240百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成13年12月14日開催の臨時株主総会において年額36百万円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の会社との兼任状況（他の会社の業務執行者である場合）及び当社と当該他の会社との関係

・該当事項はありません。

ロ. 他の会社の社外役員の兼任状況

・常勤監査役中村昌平氏は株式会社AVANTI及びランドアイ株式会社の監査役であります。

・常勤監査役中島澄雄氏は株式会社AVANTI及びランドアイ株式会社の監査役であります。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

		活 動 状 況
常勤監査役	中村 昌平	当事業年度に開催された取締役会29回のうち29回に出席し、監査役会15回のうち15回に出席いたしました。財務および会計に関する豊富な知識・経験に基づき、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、業務監査、会計監査全般について適宜、必要な発言を行っております。
常勤監査役	中島 澄雄	当事業年度に開催された取締役会29回のうち29回に出席し、監査役会15回のうち15回に出席いたしました。財務および会計に関する豊富な知識・経験に基づき、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、主に法律、経営全般に関する事項を主とする業務監査について適宜、必要な発言を行っております。
監査役	中曾根 洋	当事業年度に開催された取締役会29回のうち29回に出席し、監査役会15回のうち15回に出席いたしました。財務および会計に関する豊富な知識・経験に基づき取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、主に会計、税務に関する事項を主とする会計監査について適宜、必要な発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 新日本監査法人（一時会計監査人）

(注) 当社の会計監査人でありましたみすず監査法人が平成19年7月31日をもって解散し、同日付で当社の会計監査人を辞任したことに伴い、平成19年8月1日付で新日本監査法人を当社の一時会計監査人として選任しております。

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	
新日本監査法人	18,453千円
みすず監査法人	2,547千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	
新日本監査法人	20,312千円
みすず監査法人	2,547千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、新日本監査法人に対して、「公認会計士法第2条第1項」に規定する業務以外の業務である、東京証券取引所上場のための申請業務支援の対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任の議案を株主総会に提出いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・毎月1回の定例の取締役会のほか、必要に応じて取締役会を開催し、取締役の業務執行の状況を監督する。
 - ・各会議体において、使用人の重要業務の執行が法令及び定款に適合して行われていることを確認するとともに、法令遵守の徹底を図るべく遵法精神の啓蒙と教育を行う。
 - ・取締役は、他の取締役の法令又は定款に違反する行為を発見した場合には、直ちに取締役会及び監査役会に報告するものとする。
 - ・当社は、経営企画室において内部監査を行うものとし、各部門における日常的な問題点の把握と改善に努める。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役会議事録、稟議書等の取締役の職務執行に係る情報については、法令並びに社内規程に基づき、適切に保存、管理する。
 - ・当該情報につき、取締役又は監査役から閲覧の要請があった場合には、速やかに閲覧が可能な方法により保存する。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・リスク管理については、管理本部内の主管部門において、当社全体のリスク管理を網羅的、統括的に管理する。
 - ・リスクが現実化した場合には、業務執行した部門と管理本部内の主管部門とが、速やかに協議したうえで対応する。
 - ・重要な法務問題については、総務人事部が窓口となり、必要に応じて顧問弁護士に相談・確認しながら対応する。
 - ・管理本部内の主管部門は、社内規程の制定、教育・啓蒙活動を実施するなど、関係する業務執行部門と連携してリスクの回避、予防、管理に努める。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行の監督を行う。
 - ・ 日常の職務執行については、職務分掌規程、職務権限規程に基づく管理を行い、職務執行に係る適正性と透明性の確保のため、各種規程を整備する。
- ⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 部門長会議等において、グループ各社から報告を受け、各社の業務執行が適正に行われていることを確認する。
 - ・ 監査役は、グループ各社の監査を実施することにより、適正な管理の実現を図る。
 - ・ 経営企画室は、関係会社管理規程に基づき、当社グループの管理・指導を行う。
 - ・ 経営企画室は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、当社グループの業務全般の内部統制の有効性、妥当性を確保する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 監査役が必要とする場合には、監査役の職務を補助すべき使用人として、監査役補助者を選任するものとする。選任等具体的な内容については、監査役の意見を尊重し、協議の上決定する。
 - ・ 監査役補助者の異動、評価については、監査役の同意を得た上で決定する。
 - ・ 監査役補助者は、業務の執行に係る役職を兼務しないこととする。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告する。
 - ・監査役は、稟議書、取締役会等の会議の議事録、その他監査業務に係わる重要書類を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人に説明を求めることとする。
 - ・監査役は、取締役会、部門長会議等への出席、支店等への往査、各事業部に対するヒアリングを通じて、報告を受ける。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役は、会計監査人から会計監査の内容について説明を受けるとともに、随時情報交換を行い、効率的・実務的な業務が行われるよう連携を図っていく。
 - ・代表取締役社長は、監査役と会合をもち、監査上の重要課題について意見交換を行う。

連結貸借対照表

(平成19年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	43,272,772	流 動 負 債	26,721,774
現金及び預金	1,842,881	買掛金	514,751
売掛金	9,654	短期借入金	7,725,000
販売用不動産	7,458,256	一年内返済予定長期借入金	10,674,232
仕掛不動産	32,965,437	一年内償還予定社債	160,000
その他たな卸資産	2,263	未払金	155,109
繰延税金資産	893,347	未払法人税等	1,745,924
その他	100,932	未払消費税等	21,971
固 定 資 産	3,398,332	未払費用	50,790
有 形 固 定 資 産	2,902,469	前受金	5,650,260
建築物	440,780	預り金	21,770
構築物	5,709	その他	1,964
車両運搬具	3,539	固 定 負 債	15,065,437
工具器具備品	12,668	社債	830,000
土地	2,402,189	長期借入金	14,008,587
建設仮勘定	37,582	その他	226,849
無 形 固 定 資 産	5,846	負 債 合 計	41,787,211
商標権	4,652	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	1,031	科 目	金 額
その他	162	株 主 資 本	4,902,903
投 資 其 他 の 資 産	490,016	資本金	972,189
投資有価証券	1,762	資本剰余金	984,689
出資金	286,540	利益剰余金	2,946,023
繰延税金資産	75,027	評価・換算差額等	△19,009
その他	148,086	その他有価証券評価差額金	186
貸倒引当金	△21,400	繰延ヘッジ損益	△19,196
資 産 合 計	46,671,104	純 資 産 合 計	4,883,893
		負 債 純 資 産 合 計	46,671,104

連結損益計算書

（平成19年1月1日から
平成19年12月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金	額
売 上 高		27,970,487
売 上 原 価		22,428,421
売 上 総 利 益		5,542,066
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,724,974
営 業 利 益		3,817,091
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,295	
受 取 配 当 金	11	
デ リ バ テ ィ ュ 収 益	873	
受 取 立 退 料	60,000	
そ の 他	5,735	67,916
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	748,638	
支 払 手 数 料	560,536	
そ の 他	81,616	1,390,790
経 常 利 益		2,494,216
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	278,605	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	29,000	307,605
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	1,299	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	9,693	
和 解 金	39,000	49,992
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		2,751,829
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	2,037,525	
法 人 税 等 調 整 額	△867,894	1,169,630
当 期 純 利 益		1,582,198

連結株主資本等変動計算書

（平成19年1月1日から
平成19年12月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株 主 資 本 合 計
平成18年12月31日 残高	953,782	966,282	1,438,551	3,358,616
連結会計年度中の変動額				
新 株 の 発 行	18,407	18,407	-	36,815
剰 余 金 の 配 当	-	-	△74,726	△74,726
当 期 純 利 益	-	-	1,582,198	1,582,198
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計	18,407	18,407	1,507,471	1,544,286
平成19年12月31日 残高	972,189	984,689	2,946,023	4,902,903

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成18年12月31日 残高	149	-	149	3,358,765
連結会計年度中の変動額				
新 株 の 発 行	-	-	-	36,815
剰 余 金 の 配 当	-	-	-	△74,726
当 期 純 利 益	-	-	-	1,582,198
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	37	△19,196	△19,158	△19,158
連結会計年度中の変動額合計	37	△19,196	△19,158	1,525,127
平成19年12月31日 残高	186	△19,196	△19,009	4,883,893

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

子会社は全て連結しております。

- ・連結子会社の数 2社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社AVANTI
ランドアイ株式会社

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法（ただし特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用）

たな卸資産

販売用不動産

個別法による原価法

仕掛不動産

個別法による原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

当社及び連結子会社 定率法

ただし、建物（建物附属設備を除く）については定額法

主な耐用年数

建物 3～31年

構築物 10～20年

車両運搬具 5年

工具器具備品 4～8年

ロ. 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

- ③ 繰延資産の処理方法
 - 株式交付費 支出時に全額費用処理しております。
 - 社債発行費 支出時に全額費用処理しております。
- ④ 重要な引当金の計上基準
 - 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ⑤ 重要なリース取引の処理方法
 - リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- ⑥ 重要なヘッジ会計の方法
 - 繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。
- ⑦ 消費税等の会計処理方法
 - 税抜方式によっております。
 - 控除対象外消費税等は発生連結会計年度の期間費用としております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等については、5年間の均等償却によっております。
- ⑧ 連結子会社の資産及び負債の評価の方法
 - 全面時価評価法を採用しております。

2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

固定資産の減価償却方法の変更

当連結会計年度より法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。なお、これに伴う損益への影響は軽微であります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

①担保に供している資産

販売用不動産	3,785,478千円
仕掛不動産	32,173,222千円
建物	367,099千円
土地	2,349,225千円
定期預金	1,010,000千円
合 計	39,685,026千円

②対応する債務

短期借入金	7,315,800千円
一年内返済予定長期借入金	10,623,832千円
長期借入金	13,988,387千円
合 計	31,928,019千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 49,186千円

(3) 偶発債務

下記の会社が発注した六本木6丁目ビル新築工事の請負代金について、債務保証を行っております。

被保証者	種類	保証額
AIBJ roppongi合資会社	連帯保証	672,000千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の数

普通株式 216,005株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年3月29日 定時株主総会	普通株式	74,726	350	平成18年12月31日	平成19年3月30日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年3月28日 定時株主総会	普通株式	259,206	利益剰余金	1,200	平成19年12月31日	平成20年3月31日

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の数

普通株式 5,800株

5. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	22,610円09銭
(2) 1株当たり当期純利益	7,374円33銭

6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成19年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	43,235,732	流 動 負 債	26,705,989
現金及び預金	1,790,145	買掛金	507,730
売掛金	1,922	短期借入金	7,725,000
販売用不動産	7,458,256	一年内返済予定長期借入金	10,674,232
仕掛不動産	32,965,437	一年内償還予定社債	160,000
前払費用	89,367	未払金	153,543
繰延税金資産	893,347	未払費用	43,479
その他	37,255	未払法人税等	1,745,564
固 定 資 産	3,457,545	未払消費税等	20,848
有 形 固 定 資 産	2,902,469	前受金	5,652,120
建物	440,780	預り金	21,505
構築物	5,709	その他	1,964
車両運搬具	3,539	固 定 負 債	15,069,553
工具器具備品	12,668	社債	830,000
土地	2,402,189	長期借入金	14,008,587
建設仮勘定	37,582	その他	230,965
無 形 固 定 資 産	3,809	負 債 合 計	41,775,543
商標権	2,869	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	777	科 目	金 額
その他	162	株 主 資 本	4,936,743
投 資 其 他 の 資 産	551,266	資本金	972,189
投資有価証券	1,762	資本剰余金	984,689
関係会社株式	63,000	資本準備金	984,689
出資金	286,540	利益剰余金	2,979,864
破産更生債権等	20,000	その他利益剰余金	2,979,864
長期前払費用	27,024	繰越利益剰余金	2,979,864
繰延税金資産	75,027	評価・換算差額等	△19,009
その他	99,312	その他有価証券評価差額金	186
貸倒引当金	△21,400	繰延ヘッジ損益	△19,196
資 産 合 計	46,693,277	純 資 産 合 計	4,917,734
		負 債 純 資 産 合 計	46,693,277

損 益 計 算 書

（平成19年1月1日から
平成19年12月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	金 額
売 上 高		27,889,328
売 上 原 価		22,374,746
売 上 総 利 益		5,514,582
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,613,079
営 業 利 益		3,901,502
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,509	
受 取 配 当 金	11	
受 取 家 賃	5,559	
受 取 手 数 料	7,990	
デ リ バ テ ィ ブ 収 益	873	
受 取 立 退 料	60,000	
そ の 他	1,956	77,900
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	708,221	
社 債 利 息	40,417	
支 払 手 数 料	560,536	
社 債 発 行 費	37,764	
そ の 他	43,827	1,390,766
経 常 利 益		2,588,635
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	278,605	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	29,000	307,605
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	728	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	9,693	
和 解 金	39,000	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	87,000	136,422
税 引 前 当 期 純 利 益		2,759,818
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,037,165	
法 人 税 等 調 整 額	△867,894	1,169,270
当 期 純 利 益		1,590,547

株主資本等変動計算書

(平成19年1月1日から
平成19年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					株 主 資 本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		
		資本準備金	資本剰余金 合 計	その他利益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計	
平成18年12月31日 残高	953,782	966,282	966,282	1,464,043	1,464,043	3,384,107
事業年度中の変動額						
新株の発行	18,407	18,407	18,407	—	—	36,815
剰余金の配当	—	—	—	△74,726	△74,726	△74,726
当期純利益	—	—	—	1,590,547	1,590,547	1,590,547
株主資本以外の中 の事業年度中の 変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	18,407	18,407	18,407	1,515,820	1,515,820	1,552,635
平成19年12月31日 残高	972,189	984,689	984,689	2,979,864	2,979,864	4,936,743

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成18年12月31日 残高	149	—	149	3,384,257
事業年度中の変動額				
新株の発行	—	—	—	36,815
剰余金の配当	—	—	—	△74,726
当期純利益	—	—	—	1,590,547
株主資本以外の中 の事業年度中の 変動額(純額)	37	△19,196	△19,158	△19,158
事業年度中の変動額合計	37	△19,196	△19,158	1,533,477
平成19年12月31日 残高	186	△19,196	△19,009	4,917,734

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

②デリバティブ

時価法（ただし特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用）

③たな卸資産

販売用不動産

個別法による原価法

仕掛不動産

個別法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法

ただし、建物（建物附属設備を除く）については定額法

主な耐用年数

建物 4～31年

構築物 10～20年

車両運搬具 5年

工具器具備品 4～8年

②無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法均等償却

③長期前払費用

(3) 繰延資産の処理基準

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(6) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

(7) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等については、5年間の均等償却によっております。

2. 会計方針の変更

固定資産の減価償却方法の変更

当期より平成19年度の法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。なお、これに伴う損益への影響は軽微であります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

①担保に供している資産

販売用不動産	3,785,478千円
仕掛不動産	32,173,222千円
建物	367,099千円
土地	2,349,225千円
定期預金	1,010,000千円
合 計	39,685,026千円

②対応する債務

短期借入金	7,315,800千円
一年内返済予定長期借入金	10,623,832千円
長期借入金	13,988,387千円
合 計	31,928,019千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 49,186千円

(3) 偶発債務

下記の会社が発注した六本木6丁目ビル新築工事の請負代金について、債務保証を行っております。

被保証者	種類	保証額
AIBJ roppongi合資会社	連帯保証	672,000千円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	26,891千円
短期金銭債務	2,775千円
長期金銭債務	4,116千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	9,600千円
その他の営業取引高	10,803千円
営業取引以外の取引による取引高	10,622千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数
該当事項はありません。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	131,554千円
貸倒引当金	8,060千円
税務上の繰延資産	50,617千円
前受金等	747,445千円
その他	67,417千円

繰延税金資産小計 1,005,094千円

評価性引当額 △36,594千円

繰延税金資産合計 968,500千円

繰延税金負債

 その他有価証券評価差額金 125千円

繰延税金負債合計 125千円

繰延税金資産の純額 968,375千円

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
車 両 運 搬 具	15,636	7,557	8,078
工 具 器 具 備 品	22,290	4,829	17,460
合 計	37,926	12,386	25,539

(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算出しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	7,585千円
1年超	17,953千円
合計	25,539千円

(注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算出しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	7,585千円
減価償却費相当額	7,585千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	22,766円76銭
(2) 1株当たり当期純利益	7,413円24銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成20年 2月26日

ランドコム株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 内 山 敏 彦 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 千 葉 達 也 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ランドコム株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した経営方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ランドコム株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成20年2月26日

ランドコム株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 内 山 敏 彦 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 千 葉 達 也 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ランドコム株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第9期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第9期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、一時会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、一時会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、一時会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

一時会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

一時会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年2月29日

ランドコム株式会社	監査役会
常勤監査役 中村 昌平	ⓐ
常勤監査役 中島 澄雄	ⓑ
社外監査役 中曾根 洋	ⓒ

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

第9期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金1,200円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は259,206,000円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成20年3月31日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

①周知性の向上及び公告手続の合理化を図るため、公告方法を日刊紙への掲載から電子公告に変更するものであります。（変更案第5条）

②インターネットの普及を考慮して、法務省令の定めるところに従い株主総会参考書類をインターネットで開示することにより、株主の皆様になし提供できるようにするための規定を新設するものであります。（変更案第14条）

③第14条の新設に伴い条数の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
<p>(公告方法)</p> <p>第5条 当社の公告は、日本経済新聞に掲載して行う。</p> <p>(新 設)</p> <p>第14条 ~ 第42条 条文省略</p>	<p>(公告方法)</p> <p>第5条 当社の公告方法は、<u>電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、</u>日本経済新聞に掲載して行う。</p> <p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u></p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、<u>株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p>第15条 ~ 第43条 (現行どおり)</p>

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の 株式数
1	青木 俊実 (昭和33年3月24日生)	昭和57年 9月 株式会社日商通産設立 代表取締役 昭和58年 4月 株式会社日菱コミュニケーションシステム設立 代表取締役 平成 3年 6月 公共ネットワーク機構株式会社設立 代表取締役 平成11年 1月 当社設立 取締役会長 平成15年12月 当社代表取締役社長 (現在に至る) [他の法人等の代表状況] ランドアイ株式会社代表取締役会長 株式会社AVANTI代表取締役社長	103,550株
2	川田 勇次 (昭和38年11月16日生)	昭和63年 5月 株式会社日菱コミュニケーションシステム入社 平成 3年 6月 公共ネットワーク機構株式会社入社 平成 6年 1月 株式会社ヨシケイ北横浜入社 平成11年10月 当社入社 平成15年12月 当社管理本部長兼財務経理部長 平成16年10月 当社常務取締役管理本部長兼財務経理部長 平成18年 5月 当社常務取締役管理本部長 (現在に至る)	3,500株
3	谷沢 英樹 (昭和47年10月24日生)	平成 8年 4月 明和地所株式会社入社 平成19年 1月 当社入社 企画開発本部長 平成19年 3月 当社常務取締役企画開発本部長 (現在に至る)	—

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の 株式数
4	上田 宏 幸 (昭和43年12月25日生)	平成 3年 4月 森会計事務所入所 平成 5年11月 古田土会計事務所入所 平成 9年 5月 株式会社ケアサービス入社 平成12年 4月 カーテック株式会社入社 平成17年 1月 当社入社 経営企画室長 平成18年 3月 当社取締役経営企画室長 (現在に至る)	600株
5	高村 正 雄 (昭和42年5月8日生)	昭和61年 4月 不二住宅興業株式会社入社 昭和62年 4月 株式会社三春情報センター入社 平成元年 7月 大雄建設株式会社入社 平成17年 8月 当社入社 ハウス関連事業部次長 平成18年 3月 当社取締役ハウス関連事業部長 (現在に至る)	—
6	松田 尚 史 (昭和46年9月11日生)	平成 6年 4月 大和ハウス工業株式会社入社 平成11年 7月 瀬戸製型株式会社入社 平成17年 2月 当社入社 平成18年 7月 当社事業推進室長 平成19年 3月 当社取締役事業推進室長 (現在に至る)	—
7	岡崎 由 雄 (昭和15年4月19日生)	昭和49年 1月 株式会社東京衡機製造所 代表取締役社長 平成10年 2月 同社代表取締役会長 平成16年 3月 当社取締役 平成19年 6月 株式会社東京衡機製造所 取締役相談役 (現在に至る)	—

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第4号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役を辞任致します中曽根洋氏の補欠として、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

また、選任された場合の任期は当社定款の定めにより平成21年3月開催予定の定時株主総会終結の時までとなります。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の 株式数
黒田 徹 (昭和15年7月7日生)	昭和38年 4月 東洋信託銀行株式会社入行 昭和63年 9月 同行本店営業部証券代行部部長 平成 5年 5月 同行本店営業部財務相談部部長 平成 6年 6月 同行本店営業部企業開発グループ部長 平成 8年 1月 同行本店営業部営業開発部企業公開室部長 平成15年 3月 株式会社ベストプライダル監査役 平成17年 3月 株式会社ベストプライダル監査役退任 (現在に至る)	—

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 黒田徹氏は、社外監査役候補者であります。
3. 黒田徹氏を社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。
大手金融機関（東洋信託銀行）出身で管理業務全般の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しているためであります。

第5号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人でありましたみすず監査法人は、平成19年7月31日をもって法人を解散したことにより、同日付で当社の会計監査人としての資格を喪失し、退任いたしました。

当社監査役会は、同年8月1日付で新日本監査法人を一時会計監査人に選任し、現在に至っております。

つきましては、現在一時会計監査人である新日本監査法人を会計監査人として選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

会計監査人候補者は、次の通りであります。

名 称	新日本監査法人	
事務所	主たる事務所 : 東京都千代田区内幸町二丁目2番3号 日比谷国際ビル その他の事業所 (国内) 37箇所 (海外) 26箇所	
沿 革	昭和42年 1月 監査法人太田哲三事務所設立 昭和44年12月 昭和監査法人設立 昭和60年10月 監査法人太田哲三事務所と昭和監査法人が 合併して太田昭和監査法人となる 平成12年 4月 太田昭和監査法人とセンチュリー監査法人 が合併して監査法人太田昭和センチュリー となる 平成13年 7月 新日本監査法人に名称変更	
出資金	2,146百万円	
構成人員 (平成19年12月末日現在)	代表社員 (公認会計士)	387名
	社員 (公認会計士)	299名
	職員 (公認会計士)	1,602名
	(会計士補)	2,286名
	(コンサルタント、その他)	1,065名
	合計	5,639名

以 上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 lines.